

申立時に必要な収入印紙・郵便切手等一覧表(主なもの)

札幌家庭裁判所(本庁) R4.12.9 現在

郵便切手については、当事者多数の場合及び事案により、増額又は減額して提出していただくことがあります。
また、取扱庁によって提出していただく額が異なる場合があります。

事 件 名 (審 判)	収入印紙	郵便切手										合 計	登 記 用 収入印紙	官 報 公 告 料 (申立時持参不要)	
		500円	320円	100円	94円	84円	50円	20円	10円	5円	2円				1円
後見開始	800円	2	1	7		12		6	5	2		5	3213	2600円	
保佐開始	800円	4	1	7		13		6	5	3		5	4302	2600円	
補助開始	800円	4	1	7		13		6	5	3		5	4302	2600円	
保佐人に対する代理権付与 (民13(1)に限らない)	800円			4		7				4		4	1032	1400円	
		※開始審判と同時申立の場合は不要													
補助人の同意を要する行為の定め (民13(1)の範囲内)	800円			4		7				4		4	1032	1400円	
		※開始審判と同時申立の場合は不要													
補助人に対する代理権付与 (民13(1)に限らない)	800円			4		7				4		4	1032	1400円	
		※開始審判と同時申立の場合は不要													
未成年後見人選任	800円	2				12			12			10	2138		
成年後見人等の選任	800円			4		8		3	5				1182		
成年後見監督人等の選任	800円			4		4		1	4				796		
成年後見人等の辞任	800円			4		4			4			4	780	1400円	
成年後見人等の解任	800円	2				9			5			5	1811		
居住用不動産の処分許可	800円					1			1				94		
郵便物等の配達嘱託・その取消変更	800円	2				3						5	1257		(嘱託先が1増えるごとに84円を追加)
火葬等の契約、相続財産保存行為許可	800円					1							84		
成年後見人等に対する報酬付与	800円					1							84		
任意後見監督人選任	800円	2	1	7		12		6	5	2		5	3213	1400円	
不在者財産管理人選任	800円	2		2		8			10			10	1982		
権限外行為(不在者財産管理人)	800円					1			1				94		
失踪宣告	800円	2				20			7	1			2755		4816円
子の氏の変更	800円					1									子の人数×84円(さらに追加の場合あり)
養子縁組	800円					5			4				460		
死後離縁	800円	2				7			2	1			1613		
(1)特別養子適格の確認(第1段階の審判)															
①養親となる者の申立ての場合	0円												2678		
②児童相談所長の申立ての場合	800円	4				7			8	2					左の内訳に加え住所が判明している実父母1人につき500円×2、84円×2、10円×1、5円×1を追加
(2)特別養子縁組の成立 (第2段階の審判)	800円	4				7			8	2			2678		
特別代理人選任	800円					6			3						左の内訳×子の人数分(さらに追加の場合あり)
扶養義務の設定	800円					5									申立人以外が候補者の場合は1529円を追加 (内訳:500円×2、84円×6、10円×2、5円×1)
氏の変更	800円	2				4			2	1			1361		
名の変更	800円					3							252		
就 籍	800円	2		3		12			2	1			2333		
戸籍訂正	800円	2				11			2	1					左の内訳に加え申立人が増えるごとに1099円を追加 (内訳:500円×2、84円×1、10円×1、5円×1)
性別の取扱いの変更	800円	2				5			2	1			1445		
保護者選任	800円					3									申立人以外が候補者の場合は84円を追加
保護者の順位変更	800円					3									申立人以外が候補者の場合は1089円を追加 (内訳:500円×2、84円×1、5円×1)
保護者の改任	0円					6							504		
相続の承認・放棄の期間延長	800円					3							252		
限定承認	800円					3									左の内訳×相続人の人数
相続放棄	800円					3							252		
相続財産管理人選任	800円	2		2		8			10			10	1982		4230円
権限外行為(相続財産管理人)	800円					1			1				94		
相続人搜索の公告	800円					1							84		4230円
特別縁故者に対する財産の分与	800円	4		2		5			8			10	2710		
遺言の確認	800円	2				10			10	1			1945		
遺言書検認	800円					1									左の内訳×申立人・相続人・知れたる受遺者の人数分
遺言執行者選任	800円	2				7			1	1			1603		
遺言執行者報酬付与	800円					1							84		
遺言執行者の解任	800円	2				3			6	1					左の内訳に加え相続人×84円
遺言執行者辞任許可	800円					6							504		
推定相続人廃除	800円	4				12			5	1			3063		
遺留分放棄許可	800円					6							504		
遺留分の算定に係る合意の許可	800円	2				2			2	1					左の内訳に、申立人を除く推定相続人全員分×{1089円+書 面照会用普通郵便切手}を加える。

事 件 名 (調 停)	収入印紙	郵便切手											合 計	登 記 用 収入印紙	官報公告料 (申立時持参不要)
		500円	140円	100円	94円	84円	50円	20円	10円	5円	2円	1円			
夫婦関係調整	1200円		1		1	6			5		5		798		
慰謝料	1200円		1		1	6			5		5		798		
親族関係調整	1200円		1		1	6			5		5		798		
離縁	1200円		1		1	6			5		5		798		
遺留分減殺 (遺留分侵害額・物件返還請求)	1200円		1		1	6			5		5		798		
婚姻費用分担	1200円		1		1	6			5		5		798	注1)参照	
養育費	1200円		1		1	6			5		5		798	注1)参照	
子の監護者の指定	1200円		1		1	6			5		5		798	注1)参照	
子の引渡し	1200円		1		1	6			5		5		798	注1)参照 子の監護者の指定と同時申立ての場合は郵便切手不要	
面会交流	1200円		1		1	6			5		5		798	注1)参照	
財産分与	1200円		1		1	6			5		5		798	注1)参照	
祭祀承継者の指定	1200円		1		1	6			5		5		798	注1)参照	
親権者変更	1200円		1		1	6			5		5		798	注1)参照	
扶養	1200円		1		1	6			5		5		798	注1)参照	
遺産分割	1200円		1	2		5	1		6	2			左の内訳×相手方の人数分+1円×10枚(固定) 注2)参照		
寄与分	1200円		1		1	6			5		5		798	注1)参照	
特別の寄与に関する処分	1200円		1	2		5	1		6	2			左の内訳×相手方の人数分+1円×10枚(固定) 注2)参照		
養子縁組無効	1200円		1		1	6			5		5		798		
協議離婚無効確認	1200円		1		1	6			5		5		798		
嫡出否認	1200円		1		1	6			5		5		798		
親子関係不存在確認	1200円		1		1	6			5		5		798		
認知	1200円		1		1	6			5		5		798		
請求すべき按割合に関する処分(離婚後に請求する場合)	1200円		1		1	6			5		5		798	(審判)調停分に1089円×2組を追加	

注1) 審判の場合は、郵便切手がさらに「(1089円(内訳:500円×2、84円×1、5円×1)×告知者数)+(10円×告知者数)+(84円×4)」が必要となります。

注2) 審判の場合は、郵便切手がさらに「1099円(内訳:500円×2、84円×1、10円×1、5円×1)×告知者数」が必要となります。

事 件 名 (訴 訟)	収入印紙	郵便切手											合 計	登 記 用 収入印紙	官報公告料 (申立時持参不要)
		500円	140円	100円	94円	84円	50円	20円	10円	5円	2円	1円			
離婚	[離婚請求(算定不能=160万円相当)収入印紙13000円+附帯処分1件につき1200円]	8		12		10	4	20	20	4	10		6880		
婚姻の無効及び取消し		8		12		10	4	20	20	4	10				
協議離婚の無効及び取消し		8		12		10	4	20	20	4	10				
婚姻関係の存否確認		8		12		10	4	20	20	4	10				
嫡出否認		8		12		10	4	20	20	4	10				
認知・認知の無効及び取消し		8		12		10	4	20	20	4	10				
父を定めることを目的とする訴え		8		12		10	4	20	20	4	10				
親子関係・養親子関係存在・不存在確認		8		12		10	4	20	20	4	10				
養子縁組の無効及び取消し		8		12		10	4	20	20	4	10				
離縁・協議離婚の無効及び取消し	8		12		10	4	20	20	4	10					
人訴の原因事実によって生じた損害賠償 (不貞相手に対する慰謝料)	訴額による	8		12		10	4	20	20	4	10				

事 件 名 (控訴・即時抗告)	収入印紙	郵便切手											合 計	当事者の数
		500円	140円	100円	94円	84円	50円	30円	20円	10円	2円	1円		
人事訴訟事件	原審の1.5倍	8				5	6		4	5	9	4	4872	2名
審判事件	審判事件で納付した額の1.5倍	4				6	4		3	5	4	2	2824	2名

注1) 訴訟代理人弁護士の有無を考慮することを要しない。

注2) 控訴事件は1名増すごとに計2360円を追加する。内訳500円×4、84円×1、50円×4、20円×2、10円×3、2円×2、1円×2

注3) 即時抗告事件は1名増すごとに計1393円を追加する。内訳500円×2、84円×3、50円×2、20円×1、10円×2、1円×1